

こころの掲示板

専門相談

ご本人やご家族の悩みについて専門のスタッフが相談に応じています。面接は予約制になっていますので、まずは専門電話相談にお問い合わせください。

専門電話相談：(092)737-8829 (祝休日、年末年始を除く、下記の日時)

専門相談	相談内容	日程	時間
電話	依存症・ひきこもり	毎週火曜日・木曜日	午前10時～午後1時
	発達障がい・性同一性障がい	第1・第3水曜日	
面接	依存症	第1・第3火曜日	午後
		第2・第4木曜日	
	ひきこもり	月1回の金曜日	午前

家族教室

当センターでは、「依存症」や「ひきこもり」についての悩みを抱える家族のための教室を開催しています。教室では、正しい知識を身につけ、対応方法について学びます。

家族教室	対象者
アルコール	家族の飲酒問題に悩んでいる方
薬物依存症	家族の薬物依存問題に悩んでいる方
ひきこもり	概ね20歳以上の社会的ひきこもりの方の家族

薬物依存症者回復支援プログラム

ワークブックを用いて、依存症に対する理解や治療動機を高めること、同じ悩みをもつ仲間と新しい生き方を獲得すること等をめざします。

【家族教室及び回復支援プログラムの申し込み】

すべての教室が予約制になっており、事前面接を行っています。詳細については、お問い合わせください。

専門電話相談：(092)737-8829

※受付は、火・木曜日の午前10時～午後1時

自殺予防相談

自殺を考えると悩んでいるご本人やご家族、支援者の方などからのご相談に応じます。

専用電話：(092)737-1275

【相談日】月曜日～金曜日(祝休日、年末年始を除く)

【時間】午前10時～午後4時

福岡市ひきこもり成年地域支援センター「よかよかルーム」

福岡市在住の概ね20歳以上のひきこもり本人やそのご家族などの相談に応じています。電話や面接(予約制)必要に応じ訪問相談(ご本人の了解が必要)を行います。また、成人期のひきこもりサポートグループ「スタジオ」やフリースペース「とろっこ」も併設しています。

相談専用電話：(092)716-3344

【相談日】月曜日～金曜日(祝休日、年末年始を除く) 【時間】午前10時～午後5時

【場所】あいれふ3階(福岡市精神保健福祉センター内) 【HP】http://yokayoka-room.net



- ### 交通のご案内
- 西鉄バス「長浜2丁目」バス停より徒歩約3分(那の津通り)
 - 西鉄バス「法務局前」バス停より徒歩約5分(昭和通り)
 - 西鉄バス「赤坂門」バス停より徒歩約7分(明治通り)
 - 地下鉄「赤坂」駅3番出口より徒歩約7分

平成28年10月発行 福岡市精神保健福祉センター
催し物につきましては「市政だより」でご案内しています。「こころの健康だより」についてのご意見等がありましたら、是非お知らせください。

第47号 2016年10月

こころの健康だより

福岡市精神保健福祉センター

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1あいれふ3階

代表電話：(092)737-8825

F A X：(092)737-8827

福岡市HP：http://www.city.fukuoka.lg.jp



ハートメディア2015
出展作品

教室や催し物等の情報は
ホームページに掲載!



福岡市 精神 検索

こちらのQRコードからも
ホームページにアクセスできます

CONTENTS

①所長のあいさつ・① ②熊本震災支援(DPAT)について・② ③精神保健福祉センター事業のご報告及びご案内・③ ④こころの掲示板・④

熊本震災支援(DPATの活動)を終えて

～被災地の支援者をとおした被災者への支援～

所長 河野 亨

【チームの概要】

福岡県・福岡市・北九州市の合同で、精神科医・保健師・事務職員の3名を基本単位とした福岡DPAT(災害派遣精神医療チーム)を結成、1チームの活動は5泊6日とし、5月1日から支援を開始しました。当初は全国からDPATチームが集結し、熊本県内の様々な地域で支援を行い、地域の資源の回復に伴って、6月以降は、九州内の県でのみ組織された6チームが活動しました。福岡DPATは阿蘇市と近隣の町村を含めた南阿蘇圏域の支援を担当し、熊本DPATへの引継ぎを済ませた後、6月30日に終結となりました。計12チーム、延べ39人が活動をしました。

福岡市精神保健福祉センター(以下当センター)からも精神科医師、保健師、精神保健福祉士、事務職員、延べ10名が参加しました。支援に参加しなかった職員も、支援に参加した職員の業務の代行等、後方支援を行っており、当センター職員全員が一丸となって支援を行ったと思っています。

【支援の概要】

発災直後から熊本DPATへの引継ぎまで、その間のフェーズ(段階)毎の異なる支援の在り方を経験しました。5月に派遣されたチームは各避難所を巡回し、

情報収集が主な活動でしたが、6月になると、市町村の行政職員、消防職員といった被災地の支援者への支援へと移行していきました。

【支援の難しさ】

災害支援には、場合によっては積極的な支援が必要なこともあるかも知れません。しかし、配慮のない積極的な支援は、地域に混乱を起こし、不必要なニーズを作り出し、被災地の支援者に余計な負担を増やしてしまうリスクもあります。

最終的に、我々は「被災地の支援者」を支援することが、最も効果的な、最も持続性のある「被災者への支援」につながるということ意識するようになりました。今回の支援で得た貴重な教訓と思っています。

最後になりましたが、被災地熊本の一刻も早い復興を心より祈念いたします。



熊本駅で我々を迎えてくれた「くまモン」

福岡DPATチームの活動

震災の生々しい爪痕を見ながらの支援でした。南阿蘇村の庁舎内の一室を活動拠点本部として利用させて頂き、記録をまとめたり、活動の計画を立てたり、他のチームと話し合いをしたりあっという間に時間が過ぎました。

活動初期は、保健師チームから気になる方の情報提供を受け、避難所や自宅へ訪問させて頂き、相談に応じたりすることなどが主な業務となりました。当センターで行っている、ひきこもりや依存症の専門相談の内容についても相談を受け、日々の業務の経験も役に立ちました。

我々には地域の特性について情報が少なく、地元の保健師さんとの連携が重要であり、2か月に渡る継続的な支援を行うことができたことは、被災地の

支援者との関係性の構築に役立ちました。

6月になると一次避難所が閉鎖され二次避難所へと移行しました。地域の医療機関の機能も回復し始め、徐々に被災者への支援のニーズは少なくなってきました。しかし、行政職員や消防職員等に疲労がみられ、「被災地の支援者」の支援にニーズがあることが分かってきたため、保健師さんと協力し、「被災地の支援者」を対象としたメンタルヘルスの講演をしたり、相談会を開催したりしました。

少しずつ撤退を見据え、支援の規模を縮小し、福岡DPATが撤退した後、地域に混乱が起きないように注意しました。最終的には熊本DPATへ引継ぎを行い6月30日に終了しました。



阿蘇大橋付近の土砂災害



土砂崩れの近くを走行することも



夕方の全体会議で情報共有



避難所での活動

一日も早い復興をお祈りしております!

【DPAT(災害派遣精神医療チーム: Disaster Psychiatric Assistance Team)とは?】

自然災害/大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、被災地域の都道府県の派遣要請により被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チームのことで、被災地域での精神科医療及び精神保健活動の支援を行いつつ、被災地域に参集する各医療関係団体から派遣される医療チームとの有機的に連携していきます。

【DPATは具体的に何をやるのか?】

- ①災害によって障害された地域精神科医療機関の機能の補完。
- ②避難所、在宅の精神疾患を持つ被災者に対する継続的で適切な精神医療の提供を行う。
- ③災害のストレスによって新たに生じた精神的問題を抱える一般住民への対応...等。(厚生労働省のDPAT活動要領より一部改)

ご報告

平成28年度うつ病市民啓発講演会
「双極性障がいを診る、知る、支える」

日時:平成28年6月23日[木] 14:00~16:00

場所:あいろ10F 講堂

講師:福岡大学医学部精神医学教室教授 川崎弘詔氏

「双極性障がい」とは、誰もが持つ気分の浮き沈みを超えて、自分ではコントロールできないほどの激しい躁状態や、苦しくて生きているのがつらいほどのうつ状態を繰り返す病気のことです。講演では、双極性障がいとうつ病では服用する薬も治療目標も異なること、躁とうつの波をどうコントロールするかが大きな治療目標になること、不調時の早めの受診、本人のほか家族からの情報の重要性、何より病気のことを知る大切さ等を話されました。



ご案内

講演会・イベント

イベント

ハートメディア2016
～きてみてふれる心の輪～

広く市民へ「こころの病」や「精神障がい」についての理解を促すことや、当事者の表現の機会をつくることを目的に開催している啓発イベントです。

■日時・内容:平成28年10月19日(水)~21日(金)

作品展
10:00~17:00 (10/21のみ16:00まで)

福祉施設等バザー
11:30~14:00

10月19日(水曜日) 12:00~13:00
ふれあいコンサート

10月20日(木曜日) 13:00~14:20
映画上映「パーソナル・ソング」当日先着100名

10月21日(金曜日) 18:30~20:00
講演会「認知症の理解と支援」先着250名(要申込)
講師/東京都立松沢病院 院長 齋藤 正彦氏

- 場所:あいろ1(1階プラザ、10階講堂、ホールなど)
- 対象:市民
- 費用:無料
- 申し込み:不要(講演会のみ要予約)

精神医療シンポジウム

「福岡市における精神障害者の人権擁護について」

■内容:パネルトークとパネルディスカッション

《パネリスト等》 法律家/内田博文氏
当事者/山本真理氏
精神科医/岡田靖雄氏
弁護士/八尋光秀氏
精神保健福祉士/大山和宏氏

■日程:平成28年11月11日(金) 18:30~21:00

■場所:あいろ10階講堂

■対象:市民、精神医療関係者

■費用:無料 ■定員:120名 要申込み

ひきこもり市民講演会

「CRAFTによるひきこもり家族支援の実際」

■講師:境 泉洋氏(徳島大学総合科学部准教授)

■日時:平成28年11月19日(土) 14:00~16:30

■場所:あいろ10階講堂

■対象:関心のある方どなたでも

■費用:無料

■定員:100名 要申込み(11月9日必着)

《申し込み方法》①催し名②氏名③電話番号を記入し、FAX、メール、ハガキでお申込みください。(定員になり次第締め切ります。また、参加をお断りする場合のみこちらからご連絡します)
※障がい等で配慮が必要な方はお申し込みの際にお申し出ください。

福岡市精神保健福祉センター
〒810-0073 中央区舞鶴2-5-1 あいろ3階
電話(737)8825 FAX(737)8827
Email: seishinhoken.PHWB@city.fukuoka.lg.jp



平成28年1月より、
精神保健福祉手帳・
自立支援医療(精神通院)の
手続きにマイナンバーが
必要になりました!

マイナンバーが必要な手続きでは、マイナンバーを使ったなりすまし等の不正行為を防止するために、本人確認の実施が義務づけられています。そのため、精神保健福祉手帳・自立支援医療の手帳の際には「サービスを受ける本人のマイナンバーを確認できる書類(番号確認書類)」と、「サービスを受ける本人の身元を確認できる書類(身元確認書類)」が必要になります。

精神保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院)に関するお問い合わせは、お住まいの 区の保健福祉センター健康課 精神保健福祉係まで